

令和6年度 環境配慮活動プログラム活動状況

区分	実行計画 取組NO.	環 境 活 動	平均点
電力 燃料	A01-03	空室の消灯、照明スイッチに点灯範囲を表示、昼休み消灯の実施	4.3
	A04-05	トイレの不要照明の消灯・温水洗浄便座のふたを閉める	4.3
	A06-08	冷暖房温度の適正な設定、空調範囲表示	4.2
	A09-12	こまめな空調停止(空室、不在時、余熱利用)、全熱交換器の適正使用	4.2
	A13-14	OA機器の省エネモード設定、帰宅時のコンセントオフ	4.2
	A17	離席時のパソコンのシャットダウン	4.0
	A18	2アップ3ダウンの奨励(エレベーター使用の抑制)	4.3
	A19	ガス器具の適正使用	4.5
車 両	B01-04	エコドライブ(急加速等の抑制、アイドリング・ストップ等)の徹底	4.5
	B05-06	走行距離の抑制(適正ルート選択、公共交通機関利用)	4.6
	B07	低公害・低燃費車の導入	4.7
ご み	C01	ごみの発生抑制(エコバック利用、簡易包装の申し出等)	4.4
	C02-03	分別、リサイクルの推進	4.4
	C04	廃棄物の適正処理	4.5
用紙	D01-03	用紙の適正使用(必要性の精査、両面印刷、資料の簡易化等)	4.3
水 道	E01	水道の適正使用(こまめな蛇口開閉、使用後の確実な締栓)	4.4
	E02	水漏れ点検等の実施	4.4
備品	F01-02	グリーン購入推進、事務用品の再使用・長期使用	4.3
学 校	G01-02	全校環境活動の実施(委員会活動やPTAとの連携)	4.3
	G03	環境教育の実施	4.3
管 設 理 備	H01-02	照明の適正化(照度設定、採光利用)	4.4
	H03-08	待機・不要電力の削減(便座ヒーター、自動販売機、外灯、エアカーテン等)	4.3
	H10-11	電力使用ピーク時の節電を徹底し、契約電力を下げる	4.3
	H12-22	設備の適正運転(熱源機器、空調等)	4.3
	H23-27	設備点検・清掃(照明、空調・換気フィルター、熱源機器、ボイラ等)	4.4
更 設 新 備	I01-07	照明設備の改修・更新	4.3
	J01-08	空調設備の改修・更新	4.2
	K01-03	給湯設備の改修・更新	4.2
	L01-05	その他設備の改修・更新	4.2
独 自	—	事業特性を考慮した独自の取組み	4.3
法 令	—	適用を受ける環境法令等の順守	4.5

備考 1 各所属・施設の地球温暖化対策推進員によるEMS環境配慮活動プログラムの活動評価(令和6年度)の点数を平均した。

2 評価基準は、5～0点。主な評価は、5点:徹底、遵守されている。実施した。3点:一部不徹底。

1点:徹底、遵守されていない。実施できなかった。0点:該当事項ではない。